

「コミュニティセンター宮西」

《ご利用に関するご案内》

利 用 用 途	地域の皆様の各種会合をはじめ、趣味・サークル活動など、様々な用途におきまして、ご利用いただけます。 ※詳細は裏面をご確認ください。
利 用 料	無償(利用料は頂きません。)
運 営 団 体	社会福祉法人 虹の会 (本部事務局:福山市高西町 4-3-69)
運 営 目 的	社会福祉法人虹の会では、福祉施設の運営だけではなく、障がい者施設の一部を、コミュニティセンターとして開放し、地域の皆様に広く活用して頂くことで、少しでも地域のお役に立てるよう、「地域貢献」を目的として、当センターの開設・運営を行います。
ご利用申込先 お問い合わせ先	生活支援センター「ジョイジョイワークあすか」 電話 084 - 933 - 0555



コミュニティセンター
専用の玄関があります。

《主な設備・備品》

- ①机(高・低)・イス
- ②湯沸室
- ③専用トイレ
- ④冷暖房
- ⑤ござ・座布団
- ⑥ホワイボード



裏面もご確認ください。

《ご利用者の皆様へお願い》

いつも、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
当センターのご利用にあたり、下記の事についてお願い致します。

《利用の申し込みにあたってのお願い》

- ①ご利用時間は、午前 9:00 から午後 10:00 です。
- ②できるだけ多くの方にご利用して頂くため、利用回数・時間に制限をお願いする場合があります。
- ③当センターでは【営利活動】【政治活動】【宗教活動】【布教活動】には使用できません。
- ④当センター内は、全て禁煙となっています。
- ⑤コミュニティセンターの隣室は、障がい者施設の【食堂】となっており、時間帯によっては、食堂側から話し声や、大きな物音が聞こえる事があります。ご理解を賜りますようお願いします。

《利用にあたっての注意事項のお願い》

- ①室内へのポスター、チラシ等の貼り付け（掲示）は壁を傷めますので、しないで下さい。
- ②道路への違法駐車は、近隣の皆様に迷惑となりますので、絶対にしないで下さい。
- ③その他、ご近所の皆様へ迷惑をかけるような行為は絶対にしないで下さい。
- ④夕方以降の使用の際は、駐車場等での談笑は近隣の迷惑となりますので、しないで下さい。
- ⑤利用責任者は、利用後チェック表への記入をお願いします。
- ⑥アコースティックギター、尺八、琴、合唱など、生音（マイクやアンプを使わない）で使用する場合は、フラダンス等の練習など、一般的なオーディオの音量で使用される場合は可能ですが、大音量が発生する楽器や音響機材の使用はお断りする事があります。特に夕方以降に大きな音の出る活動をされる場合は、近隣住民への配慮をお願いします。
- ⑦その他、センター職員から、お願いをした場合には、ご理解とご協力をお願いします。
- ⑧以上のことをお守り頂けない場合や近隣への迷惑行為があった場合は、利用をお断りする場合があります。

社会福祉法人 虹の会
コミュニティセンター宮西 【管理者】